

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策 みつけ暮らし応援事業	①食料品等の物価高騰に直面している全市民に対して、商品券10千円/人を給付し、生活を支援する。 ②委託料 ③商品券原資分380,000千円＝10千円×38,000人、事務費分37,000千円(印刷業務5,000千円、商品券封入・送付業務11,000千円、商品券回収・整理・換金業務18,500千円、業務管理費2,500千円) ④見附市民(基準日:令和8年2月1日時点での住民基本台帳登録者)。基準日時点で母子手帳を有する場合には生まれてくる赤ちゃん分を加算、ただし、令和8年2月27日までに妊娠届出をした場合には加算対象とする。	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	みつけ子育て応援券事業	①物価高騰が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の生活を支援する。併せて商品券(以下、「子育て応援券」という。)の配布によって地域経済を下支えする。 ②子育て世帯に交付する子育て応援券の使用相当額(補助金)及び事務費 ③補助金 5,500人×15千円＝82,500千円、需用費601千円、役務費2,019千円、委託料2,053千円、【参考】対象世帯数:3,300世帯(計画) ④令和7年4月30日時点で、市内に住所を有する平成19年4月2日以降生まれの子の保護者及び妊娠届出済の胎児を妊娠している方 計5,500人。	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高齢者お出かけ応援券事業	①物価高騰が続く中で高齢者に対して、公共交通で利用できる金券(以下、「おでかけ応援券」という。)を交付することで外出促進を図るとともに、地域の公共交通事業者を下支えする。 ②おでかけ応援金の使用相当額(補助金)及び事務費 ③補助金 7,600人×2,500円＝19,000千円、需用費1,400千円、役務費3,800千円、委託料800千円 ④令和7年4月1日時点で、75歳以上の見附市民及び65歳以上75歳未満で免許返納された見附市民 計7,600人	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金(基本料金)の減免(R7_予備費分)	①物価高騰が続く中で水道を使用する事業者への支援を行うことで、地域経済活動を支援する。 ②水道事業会計への繰出金(水道料金減免額及び減免に係る事務費の相当額) ③水道料金減免分 2,700千円/月(対象190者の水道料金のうち基本料金分月額合計)×5か月＝13,500千円、委託料1,500千円 ④水道事業会計(市内で口径40mm以上の水道使用契約が対象。減免対象190者。ただし、公共の施設は除く。)	R7.6	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営費補助金	①見附市学校給食運営委員会への支援によって、物価高騰に直面する子育て世帯を支援。令和7年度米の価格改定分等による給食費増加分を支援する。 ②補助金 ③補助金3,756千円＝米飯用米22,250kg(10月から3月)×(724-555.17)※教職員分は除く。 なお、令和6年度米からの高騰分168.13(＝724-555.17)円/kgに対する補助となります。 ④見附市学校給食運営委員会	R7.12	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	見附市農業水利施設省エネルギー化対策推進事業補助金	① 物価高騰に直面している土地改良区に対して電気料高騰分を支援する。 ② 補助金 ③ 農水省が定めた電力料高騰率、支援額に基づき算定した電気料高騰額のうち、土地改良区負担分の1/3を補助 ④ 刈谷田土地改良区593千円、福島江土地改良区51千円、大江筋土地改良区41千円、杉沢土地改良区15千円	R7.12	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金(基本料金)の減免(R6_補正分)	①物価高騰が続く中で水道を使用する事業者への支援を行うことで、地域経済活動を支援する。 ②水道事業会計への繰出金(水道料金減免額及び減免に係る事務費の相当額) ③水道料金減免分 2,700千円/月(対象190者の水道料金のうち基本料金分月額合計)×1か月＝2,700千円、④水道事業会計(市内で口径40mm以上の水道使用契約が対象。減免対象190者。ただし、公共の施設は除く。)	R7.6	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第三子以降1・2歳児保育料無償化事業	①物価高騰に直面している子育て世帯のうち特に影響が大きい多子世帯に対して、第三子以降の1・2歳児の保育料を無償化することで生活を支援する。 ②補助金、歳入減 ③補助金4,300千円(認定こども園等4,300千円)※市が保育料を徴収していない施設12ヶ月分。歳入減3,632千円(公立保育園1,632千円、私立保育園等2,000千円)※市が保育料を徴収している施設12ヶ月分 ④補助金:運営主体、歳入減免:第三子以降1・2歳児のいる世帯の保護者	R7.4	R8.3